

2023（令和5）年度 社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 事業報告

【法人全体】

1. 法人全体の動き 保育事業・障がい福祉事業の実施状況

国内の労働人口が減少することが見込まれており、当法人においても人財不足が加速している状況があるなかで、新卒採用の取り組みを強化すると同時に外国人材の確保にも注力した。若年層が地方から都市部に流出していく状況があるなかで若者の確保が年々難しさを増している状況があるなかで、新卒者11名、外国人材6名の採用ができたことは取り組みの結果として評価できるものである。

また、財政面の強化を柱に資産運用を実施し、2年目を終えた。元本保証の仕組預金や債券の購入により利息配当金収入が約315万円となった。引き続き法人の自助努力でリスクを最小限に留めた取り組みを継続していく。

2. 法人運営について

(1) 決算（収支）の状況

- ① 経常収入：2,666,068,915円
- ② 経常支出：2,495,270,113円
- ③ 収支差額：170,798,802円
- ④ 積立支出：152,124,798円
- ⑤ 各種経営指標

- 流動比率 230.1%
- 自己資本比率 86.8%
- 人件費率 78.3%

〔経営指標に関する説明〕

人件費率については一般的には高値を示しているものの、自己資本比率と流動比率のいずれもが高いということは財政的に非常に健全であり、適切な財務管理が行なえており経営状況は非常に良好であると言える。

⑥ 借入金の返済状況

5事業所で福祉医療機構より借り入れている借入金のうち22,028,000円を償還した。これにより設備資金借入金残高は158,927,000円となる。

なお、2023年度をもって「ゼノ」なごみの家の償還が完了した。

(2) 各種会議の開催状況

① 理事会

- 第1回理事会（2023年6月8日開催） 理事5名 監事2名出席
- 第2回理事会（2023年6月23日開催） 理事6名 監事1名出席
- 第3回理事会（2023年9月24日開催） 理事6名 監事2名出席
- 第4回理事会（2023年12月23日開催） 理事5名 監事1名出席
- 第5回理事会（2024年2月14日開催） 理事5名 監事2名出席
- 第6回理事会（2024年3月23日開催） 理事4名 監事2名出席

② 評議員会

- 定時評議員会（2023年6月23日開催） 評議員10名 監事1名出席
- 第1回臨時評議員会（2023年9月29日開催） 評議員10名 監事1名出席

(3) 地域における公益的な取り組みについて

① 未来（あした）も笑おうプロジェクト（こども未来応援事業）

● 実施状況

〔実施回数〕 24回 〔こどもの延べ利用人数〕 331名
〔活動に対する事業費総額〕 175,930円

② こども見守り活動、地域清掃活動

● 実施状況

〔実施回数〕 55回 〔活動延べ人数〕 180名
〔活動に対する事業費総額〕 1,430円

③ ハートフルフォーラム・ゼノ2023

中国地区児童発達支援部会児童施設分科会の職員研修会において紀平凱成様をお招きしてミニコンサートとお父様による講演会が開催され、ハートフルフォーラムの一部として法人も共催した。

3. 公益事業および収益事業について

(1) 公益事業

① 外国人確保・育成事業（国際事業部）

● 国内の活動

特定技能登録支援機関の活動

2023年度は、所属機関として法人内事業所の9名の外国人財に対し、また、登録支援機関として6名の外国人財に対し、出入国に対する手続きや各種契約の支援、生活面や就労面でのサポート、定期的な面談や行政機関との連携、在留資格の変更や更新手続きなどの業務に当たった。

● NGO活動

日本語学習会の1期生の学力強化のための学習会と2期生6名の日本語教育を実践した。また、2023年度の新たな取り組みとして、乳児期の支援を行なっているダナン孤児センターの職員を対象とした支援技術学習会を全4回実施した。

なお、日本語教室1期生3名が2024年4月より日本での就労を開始している。

● 外国人の採用状況

2023年度は、9名の求職者の応募があり、その内6名を採用した。その結果、2024年3月31日現在の外国人財在籍者数は12名となっている。

なお、2023年度中の外国人財の離職は1名だった（家庭の都合で帰国した）。

● 活動に対する事業費総額

総額：32,756,258円

〔内訳〕

(単位：円)

科目	金額
人件費	23,709,747
活動費	7,991,771
国内活動	3,345,303
NGO活動	4,646,468
家賃	681,251
活動費用	3,965,217
外国人の住居確保費用	1,054,740

② 「ゼノ」診療所

● 事業実施状況

2022年度末に内科医が急逝されたことを受け、2023年度も内科診療が実施できなかったが、12月に新たな医師との契約が実現し、内科診療を再開した。

2023年度内で利用児童の服薬に関する医療事故が発生した。服薬管理が主治医の指示のもとで行われるということを意識したうえで対応に当たることを再度確認しあった。

(2) 収益事業

① 太陽光発電売電事業

● 事業実施状況

年度	発電量	総売電額	備考
2023年度	43,328kWh	1,637,814円	

※ 2024年1月～3月の日照状況が思わしくなく、補正後予算額に対して大幅な減収となった。

② 不動産賃貸事業

● 事業実施状況

年度中に、改めて借主より売買を希望する旨の意思表示があった。そこで、売買手続きを進め12月に売買契約を締結し、登記上での移管も完了した。

4. 人財企画室および経営企画室の状況について

(1) 人財企画室

別紙、理事の業務報告のとおり

(2) 経営企画室

別紙、理事の業務報告のとおり

【入所施設： 障害児入所施設・障害者支援施設】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 障害児入所施設

「ゼノ」やまびこ学園児童部 定員：21名 現員：20名
 措置児童： 18名 契約児童： 2名
 短期入所事業（併設型） 定員： 3名

(2) 障害者支援施設

事業所名	生活介護事業		施設入所支援		平均年齢	短期入所事業		日中一時支援	
	定員	現員	定員	現員		定員	延べ利用実績	定員	延べ利用実績
「ゼノ」やまびこ学園成人部	40	37	40	41	47.9	4	429	15	67
生活介護事業所 木精	15	15	0	0	52.2	0	0	0	0
「ゼノ」なごみの家	40	43	30	30	63.3	2	262	7	339
合計	95	95	70	71	54.467	6	691	22	406

2. 障害児入所施設の状況

2023年4月発足、こども家庭庁創設により、「こども基本法」こどもの権利保障等から、改めてこども本人の声を大切にされる社会の実現が目指されることとなった。現在、障害児入所施設については、虐待等に対して措置された入所児童が8割以上を占めている。親御さんとの関係調整や、親権の問題などの中で、巣立っていく子どもたちをどのように送り出せるかが、児童施設スタッフの大きな役割であり、使命となっている。この過程の中では、こども家庭センター等、関係機関との連携も重要となっている。ひとり一人の進学や生活の場についてのケース会においては、如何に本人の声に耳を傾けられるかが重要な要素となっている。措置児童にとっては、心身のケアを最優先にしつつ、親権の問題などデリケートな個所へ触れていくこととなり、専門職としての状況把握や対人技術やなどが問われることとなる。また、発達段階における、学習面でのサポートや将来への希望、また思春期における性への関心など様々な側面への対応が必要となり、更なる専門性が求められることとなっている。

3. 障害者支援施設の状況

障害者支援施設は、全国的にも高齢化への対応が求められている。令和6年度の報酬改定では、通院加算や入浴加算など、医療的ケアに関する加算創設など、高齢化に対する評価が得られる状況となった。しかしながら、医療知識、処置等が可能な看護師の採用、配置が難しく、現場では実態とかけ離れた状況となっている。また、障害者の医療へのアクセスも本人の行動やコミュニケーション面等の側面から、迅速な検査、治療へ結びつかないケースもある。健康管理においては、日常からの対応と医療連携の分野が大きな課題となっている。今後の課題としては、2022年の障害者権利条約、国連対日審査の結果から、障害者の権利、意思決定への明確な法整備が進んでいる。令和6年度の報酬改定においても、障害者支援施設での、地域生活に向けた本人の意向確認の義務化が進んでいる。また、成年後見制度の制度設計の見直しも始まる中、判断能力や行為能力と支援を行う中での意思決定をどのように捉えて、促していくかが、支援者として求められることとなっている。

【就労支援・多機能型事業所（通所）】：生活介護事業・就労継続支援事業B型】

1. 実施事業と利用者の状況

事業所名	生活介護事業		就労継続支援事業B型		事業所合計		日中一時支援	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	延べ利用実績
あかつき	20	22	20	28	40	50	4	0
ゆめの木・わかば	20	26	33	35	53	61	10	11
ゆめサポート・バク	20	27	14	12	34	39	—	—
JOBプラスはんど	17	22	13	15	30	37	—	—
合計	77	97	80	90	157	187	14	11

事業所名	生活介護事業		就労継続支援事業B型		工賃実績(総額)	
	通所率	平均年齢	通所率	平均年齢	生活介護	就労B
あかつき	98.9	44.9	100.1	52.5	7,255	25,112
ゆめの木・わかば	119.3	45.4	98.0	64.8	10,307	35,707
ゆめサポート・バク	111.0	36.0	74.0	33.3	17,095	25,066
JOBプラスはんど	99.6	39.3	103.4	47.1	11,514	16,009
合計	107.2	41.4	93.9	49.4	11,543	25,474

2. 各事業所の活動状況

(1) あかつき

① 清掃部門

- ・毎月定額での委託作業ではあるが、契約先の状況やあかつき内の新型コロナウイルス感染症罹患の為、作業に入れない日が数日あったことにより減収となった。
- ・利用者の高齢化が進んでいる為、他部門からの利用者の異動や応援体制を作る動きを継続して進めている。

② ぱん・菓子製造部門

- ・催し物、移動販売中心から、委託販売に力を注いだ。購買者に興味を持っていただけるようパッケージの工夫や、クッキーの型を増やすなどに取り組み売り上げの増加の一助となった。今後も継続して取り組みたい。

③ 養液栽培部門

- ・学校給食の受注が安定的に入ることで増収となった。
- ・ネギのサイズなど発注者の希望に応えることができるよう取り組み、生産することができた。
- ・年々気温も高くなるため、ハウス内の環境調整等が必要となってきている。

④ ウェス製造部門

- ・取引先からの発注量に波がある一年であった。大幅に注文が減る取引先もあるが、増加する取引先もあり不安定ではあるが生産量を確保しながら対応できた。
- ・作業技術の維持・向上に取り組み生産量の維持に努めたい。

(2) ゆめの木・わかば

① 食品部門

収入 5,693,083 円／当年度収益 316,532 円（昨年度差+283,128 円）

他の部署利用者も作業に携わる事が出来る体制づくりにより生産性を向上させた。
原材料の高騰を受け、販売単価の値上げに踏み切った事により増収・増益となった。

② 受託部門

収入 17,652,986 円／当年度収益 9,308 円（昨年度差+165,791 円）

コロナ禍で失った作業現場の収益を取り戻すべく様々な作業を行う事で補填に努めた。
清掃では減益となったが、下請け作業の増収によりかろうじて受託部門での増益となった。

③ 自主製品部門

収入 6,216,777 円／当年度収益 1,028,896 円（昨年度差+504,908 円）

原材料の高騰を受け、販売単価の値上げに踏み切った事により増収・増益となった。
また、さをり織りの製造販売において様々な行事が再開した事により出展先が増え増益。

④ 仕入小売部門

収入 745,760 円／当年度収益 109,786 円（昨年度差-45,128 円）

きょうされんという障がい者団体からの仕入販促活動を、夏期及び冬期において実施して
カタログの配付及び注文受注・商品配達を利用者と共に行った。

⑤ リサイクル事業

収入 262,015 円／当年度収益-569,493 円（昨年度差-185,012 円）

コロナ禍での衛生面への配慮から洗浄済みの空き缶のみを回収しているため減収と
なっているが、障がいの重い利用者でも活動できる事業のため継続できる在り方を模索。

(3) ゆめサポート・バク

① 仕出し製造部門

目標：14,500,000 円、実績：14,419,250 円（前年度差+66,859 円）

成果：原料仕入れ先の見直し及び価格改定の実施。味の均一化やロスの削減への取り組み。
課題：注文数減への対応。エンパワメントの視点に立った利用者支援の実践。

② ジェラート製造部門

目標：5,000,000 円、実績：5,506,360 円（前年度差+727,614 円）

成果：価格改定の実施。インスタグラム等による Web 宣伝・販売の実施。
課題：製造力の強化、及び認知度向上。利用者の担い手の確保。

③ ウェス製造部門

目標：15,500,000 円、実績：16,214,946 円（前年度差+66,859 円）

成果：受注量増へも常に前向きに対応する製造管理。
課題：作業環境の改善。製造力の強化。エンパワメントの視点に立った利用者支援の実践。

④ 農作物生産部門

目標：580,000 円、実績：578,871 円（前年度差-93,250 円）

成果：リスクを見極めながら事故なく作業を行えた。受注増への適時対応。
課題：将来展望が見通せず、2023 年度末で部署を廃止。部署異動者へのフォロー。

⑤ 療育部門

目標：815,000 円、実績：817,510 円（前年度差+90 円）

成果：予定していた作業を遅滞なく実施できた。

課題：利用者の作業参加の機会を拡大。作業と活動の内容充実。

(4) JOBプラスはんど

① 食品部門（メンチカツ・コロッケ等の製造販売と冷凍加工での卸し）

・販路拡大の努力で過去最高収益を達成した。（目標 9,000,000 円、実績 9,287,258 円）

・手作業が多いことでこれ以上の生産性向上＝売上アップが難しい。自動計量機器などの一部機械化を検討する必要がある。

② 営農部門（営農、清掃、解体、リサイクル、受注、自主製品販売）

・野菜栽培と卸し、道の駅日常清掃、ワックス、水道メーター、空き缶回収等、企業商品の検品・梱包作業を継続し、新たにしめ縄、エコバッグの自主製品販売を始めた。

・夏冬の畑作業の在り方が課題で、安定してできる室内作業の検討が必要。

③ フィットネス部門（フィットネスジムの運営、キッズダンス教室へのスタジオ貸出など）

・コロナ禍の影響で休会者増となったが、ジム単体では 100 万円強の黒字を維持できた。（目標 10,000,000 円、実績 9,883,173 円）

・引き続き、新規会員の獲得とコロナ禍で休会している会員の再開促しを行う。

④ 製作部門（さをり自主製品販売、福山市敬老会記念品や 100 均商品の梱包受注作業など）

・重度、高齢利用者が多い部門のため、「働く」ばかりでなく、定期的な運動やリハビリ、余暇的支援の形が定着してきたことは成果であった。

・引き続き、「働く」と「日中活動」の在り方の工夫と実践を進めていくことが課題。

3. 生活介護事業の状況

利用者数・事業所数は毎年度増加傾向にある中、障がいの重度化及び高齢化は顕著な流れとなっており、そこに焦点を当てた取り組みが今後の課題である。また工賃を伴う生産活動を行う生活介護の在り方と、生産活動を行わない生活介護の在り方を検討すべき状況にある。

これらを踏まえ、障がいの重度化及び 65 歳問題を含めた高齢化する利用者の豊かな暮らしとは何か、課題は多岐にわたるが、どんなに障がいが高くとも利用者個々に生み出す働く事への意義、生活の質の向上に重きを置いた支援を継続していきたい。

4. 就労継続支援事業B型の状況

近年一般企業からの参入も顕著で、年々増加の一途を辿っている事業であるが、2023 年度は障害者権利条約に関する国連総括所見第 27 条において、低賃金で労働市場への移行が制限された福祉的就労がインクルーシブの観点と相いれないとされ、包括的な労働環境の中で開かれた労働市場への移行を加速させるよう勧告されました。

これらを踏まえ 2024 年度の報酬改定では高工賃の事業所をさらに評価する改定がなされた。しかし現状では、同事業においても障がいの重度化及び高齢化が進み、高工賃を維持する作業継続の在り方が課題である。働く事を支える訓練等事業である目的に即し、生活介護と同様に、利用者個々に生み出す働く事への意義・得られる効果、生活の質の向上に通ずる支援を継続していきたい。

【児童通園 : 児童発達支援センター・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 児童発達支援センター・児童発達支援事業

事業所名	登録人数	1日定員	平均 利用人数
「ゼノ」こぼと園	115	30	26.4
第2こぼと園	61	10	8.9
	176	40	

(2) 放課後等デイサービス

事業所名	登録人数	1日定員	平均 利用人数
放課後児童デイサービスセンターぷくぷく	47	10	8.9
「ゼノ」こども広場まつなが	40	10	10.3
放課後児童デイサービスセンターらいず	42	10	10.1
合計	129	30	

2. 各事業所の活動状況

(1) 「ゼノ」こぼと園・第2こぼと園について

① 個別療育について

「ゼノ」こぼと園の難聴部門の園児は、聴力検査や補聴器・人工内耳の調整、個々の聴力や特性に応じた取り組みを行った(週1~月2回)。発達部門の園児は、障害特性や興味関心に合わせた取り組みを行った(月1回)。第2こぼと園園児も、個別で発達検査を行った。「ゼノ」こぼと園、第2こぼと園ともに、毎回保護者の相談援助も合わせて実施した。

② 集団療育について

「ゼノ」こぼと園では、難聴児は2~4名で週1回、発達障害児は6~8名で週2回の集団療育を行った。第2こぼと園では、5~12名で週1回の集団療育を行った。こどもたちが互いに影響を受け合いながら成長発達を促すことや、保護者同士がつながりを作り、支え合える関係を築いていけるよう支援している。毎回、保護者懇談を実施し相談援助を行った。

③ 保育所等訪問事業について

「ゼノ」こぼと園の園児を対象に、保育所等訪問支援を実施した(50名)。新型コロナ流行の影響はほぼなくなり、全園児に実施できた。難聴児は主に補聴器や人工内耳の装用やコミュニケーションの配慮について、発達障害児は障害特性に合わせた配慮について助言を行った。

④ 相談支援事業について

「ゼノ」こぼと園園児と放課後等デイサービスを利用する卒園児の計画相談を行った。障害児等療育支援事業で、外来療育を行った(個別相談、集団療育)。因島、瀬戸田地域の訪問療育を実施した。外来療育に通うこどもの数は減少してきている。

(2) 放課後等デイサービス事業について

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、制限を緩和し、遊びや活動の幅が広がったが、インフルエンザやコロナ等の感染症流行により、事業所を数日間にわたり休所したり、家族や本人の罹患による利用キャンセルが増えるなど、事業所運営に大きな影響があった。

音楽や園芸、文化芸術活動、屋外活動やクッキングなど、こどもたちの興味関心に合わせた遊びや活動を工夫した。必要に応じて、行政や学校、相談支援専門員、他の児童発達支援事業所などと連携を行った。4年ぶりに保護者会を再開し、保護者同士で情報交換や交流ができる時間を設けた。

3. 児童発達支援センター・児童発達支援事業の状況

令和6年度の報酬改定で、中核拠点として児童発達支援センターに求められる機能が明確化された。福祉型と医療型、障害児/難聴児/重症心身障害児の区分が一元化し、専門的支援を要する児への支援の充実が求められるとともに、障害種別に関わらず対応できる地域の体制づくりが求められている。

少子化でこどもは減少傾向にあるが、福山市内で児童発達支援事業所は59ヶ所まで増えている。就労している保護者も含め、身近な地域の支援が広がっていることは良い面もあるが、5領域を網羅した総合的な支援を基本となる中で、改めて療育の質が問われている。児童発達支援センターとして、市内の児童発達支援事業所との連携を強め、地域全体として支援体制の強化に努めていかなければならない。

「ゼノ」こぼと園でも、保護者の就労率や児童発達支援事業所の増加に伴い、これまでの通園形態では新たな社会ニーズに対応できないことが増えてきている。求められている機能や役割に応え、将来的なこどもの減少などの社会的な動向を見据えながら、施設整備の計画を進めていきたい。

4. 放課後等デイサービス事業の状況

放課後等デイサービスにおいても、5領域(健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、対人関係・社会性)を反映した総合的な支援計画と療育内容が求められている。今までに培ってきた療育を体系化し、保護者に明確に示していく必要がある。その他、昨今の社会問題ともなっている不登校児童への支援のための学校との連携やスーパーバイズ、コンサルテーション、将来の自立に向けての支援の充実などが求められている。

福山市内では、156事業所の放課後等デイサービスがあり、利用する児童数も毎年増加している。一方で、全国的に見ると、地域によっては事業所が飽和状態になっており、過疎地域では利用する児童が減り、閉所する事業所も散見される。法人においても、今後の少子化の動向を注視しながら、地域の利用ニーズを予測しながら、事業所の方向性を検討していく必要がある。

【地域生活支援：共同生活援助（グループホーム）・相談支援事業・居宅介護事業等】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 共同生活援助

事業所名	区分	共同生活援助		平均年齢	短期入所事業	
		定員	現員		定員	延べ利用人数
「ゼノ」Home白雲	介護包括型	50	48	48	—	—
「ゼノ」Home未来	介護包括型	23	23	45	—	—
「ゼノ」かなべの杜	介護包括型	37	35	50	—	—
「ゼノ」Homeおおぞら	外部サービス利用型	41	41	53.5	—	—
「ゼノ」ホームなごみ	日中支援型	15	15	55.2	2	447
合 計		166	162	50.34	2	447

(2) 相談支援事業

事業所名	契約者数	計画相談支援実績	
		サービス利用支援	継続サービス利用支援
相談支援事業所「ゼノ」からっと	409	300	750
相談支援事業所ほっぷ	124	96	184
合 計	533	396	934

(3) 居宅介護事業等

事業所名	実施事業	定員	延べ利用人数
生活支援センターほほえみ	居宅介護	—	196
	行動援護	—	359
	重度訪問介護	—	1
	短期入所	12	1,186
	移動支援	—	119
ケアサポートひなた	居宅介護	—	1,258
	行動援護	—	173
	重度訪問介護	—	0
合 計			3,292

2. 共同生活援助事業の状況

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用者の余暇活動を再開させた。ホームにより活動の内容は異なるが、利用者個々が希望する場所に出かけることができたことは、生活の充実という点で大きな成果である。

現在、約160名の利用者がグループホームで生活をしている。共通する課題として、利用者及びその家族の高齢化がある。きめ細やかな健康管理、ハード面の整備、介護や医療など他分野の理解促進や連携など対応力が必要となってきた。また、親なき後の生活を見据えて家族と話し合いが必要な場面も増えてきている。各事業所の人材育成はもとより、法人内の事業所間で情報交換を行う機会を持つなど、ホーム全体で考えることも今後の課題である。その他、健康管理では、2023年度も服薬に関するミスが散見された。職員全体で、再度マニュアルを確認し、防止に努める。

3. 相談支援事業の状況

2023年度も様々な生活課題に直面した方に対して支援を行なった。ほっぷは、高齢、疾患、親亡き後の生活場所の検討など、高齢に伴う課題に継続的に支援した。からっとは、育児、就職、結婚、失業、生活困窮や引きこもり等、児童から成人まで幅広く支援を行なった。

相談支援は、一人の相談支援専門員が多岐に渡る課題に様々な職種と連携しながら実践を行う。さらに、事業所に配置される相談支援専門員は少人数である。一人が不在となれば、事業に大きな影響を及ぼすため、人材育成は欠かせない。2023年度は、重点的な取り組みとして後進育成を目的に兼務者を配置した。兼務者を育成するにあたっては、職種の違いや業務の幅の広さに、専従者、兼務者ともに苦慮したが、相互理解は深まり共通言語が増えたことは成果である。2024年度も、ほっぷ、からっとで協力し、人材育成を継続する。

4. 居宅介護事業等の状況について

居宅介護支援事業も2023年度は新型コロナウイルスが5類に移行したことで、少しずつ外出支援を再開させた。利用者一人一人の希望に可能な限りに応じることができるよう感染対策を講じながら支援にあたった。

居宅介護は、グループホームや在宅生活者の生活支援の要であり、多くのニーズがある。マンパワー不足に悩まされた一年であったが、質の低下にならないように日々のコミュニケーションや会議の場面で利用者の情報共有や支援の共有を図った。

短期入所事業を展開する生活支援センターほほえみでは、利用者のケガや職員の言動に関する虐待を疑う案件が発生した。利用者に謝罪するとともに、改めて利用者の生命や生活を預かる立場として、職員全体で支援の見直しを図った。引き続き、利用者が安心して過ごせる場所として丁寧な支援を行う。

【保育事業：認定こども園・保育所】

1. 実施事業と利用者の状況

事業所名	定員											合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児			
		3号	3号	3号	1号	2号	1号	2号	1号	2号		
認定こども園ゆめな	130	12	17	16	0	18	2	19	5	20	109	
松永東保育所	120	14	18	23	25		25		24		129	
合計	250	26	35	39	43		46		49		238	

2. 各事業所の活動状況

(1) 認定こども園ゆめな

- ①健康な身体づくり：園の食事を「保育の一環」と位置づけ、3歳児以上はメニューや食材について栄養士を交えて話し、食材と食事を関係づける食体験の機会を提供した。
- ②カルチャー保育：リトミック（3歳児）英語（4歳児）かきかた（5歳児）和太鼓（5歳児）を心情、意欲、態度等を育成する一つとして実施した。
- ③安全保育：遊具の点検、避難訓練、不審者対応訓練、交通安全訓練、水害、地震等の災害に関する訓練、ヒヤリハット、事故報告の共有と再発防止について検討し、こどもたちの安全に努めた。

(2) 松永東保育所

- ①健康管理：連絡ノート等で家庭との情報共有を密に行っている。食事に関して年間を通じて職に関わる体験を積み重ねた。栽培収穫、クッキング、三食食品運動を通して食育を実施した。
- ②子育て支援：地域子育て支援拠点事業「ひよこ広場」を通して、未就園児に楽しい遊びを提供し、保護者に対しては子育て相談を実施して、家庭で子育てをする保護者の支援を行った。
- ③こどもの安全：火災や災害に対しての避難訓練、地震や津波発生を想定した避難訓練、不審者対応訓練等を実施した。安全保育マニュアルに基づき児童の安全を最優先にして対応に努めた。

3. 認定こども園の状況

これまでに経験のない少子高齢化、出生率の低下を背景に、将来の日本を支えるこどもたちの育ちを国全体で支える取り組みが動き始めている。こどもの権利・尊厳を守ること、愛着形成を中心に、こどもたちが安心して遊びと体験ができる社会作りが示されている。2024年度は定員を110名に引き下げて運営していく。保育の質を落とさないように安心安全の環境を整え地域で必要とされる保育施設を目指していく。少子化の地域において利用してくれる園児をどのように確保するか、こどもたちを支える保育教諭をどのように確保していくのかが課題である。

4. 保育所の状況

2023年度にこども家庭庁が発足した。保育内容の質の保障の観点からの指針・要領の策定、保育を担う人材の育成、確保のための取り組みが実施される。12月にはこども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定され、保育業界において重要な変化の年であった。超少子化が急速に進み、今後の施設運営に大きな影響があると予測される。保育所で掲げる保育理念・保育目標の下、こどもたち一人ひとりを大切に、地域に必要とされる保育所を目指して取り組んでいく。0歳児の利用の促進と確保、0歳児を受けることが出来るように一定数の保育士の確保が課題である。